

令和3年9月30日

保護者様

長浜市立湯田小学校

校長 矢守慶光

10月1日以降の学校の対応について

秋冷の候、日頃より本校教育の推進にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日で滋賀県の緊急事態宣言の発令が解除され、地域感染レベルも「レベル1」に引き下げられることに伴う変更について、長浜市教育委員会からの通知がありました。それを受けて、学校では下記のとおり対応していきます。

依然、市内の学校園でも感染者の報告がされていますので、引き続き感染拡大の防止に努めてまいりたいと思います。ご家庭の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1、毎日の健康チェックについて、引き続き「家族の健康観察」もお願いします。
- 2、子どもに風邪症状がある場合は登校せず、自宅で休養させてください。
- 3、家族や兄弟に風邪症状がみられる場合に、登校せず自宅で待機いただいていたが、出席も可となります。ただし、「市からの通知※2」にもありますように、出席を見合わせていただいた場合は、欠席とせず、出席停止とします。